

区政のここが聞きたい

一般質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



高齢者・障がい者・子ども、 全ての区民が笑顔で元気に!

自由民主党目黒区議団 佐藤 昇 議員

<2020年オリンピック・パラリンピックに向けて>

(1)区のイベント等へのオリンピックやパラリンピアンへの参加を働きかけ、大会前後のレガシー(※1)と区民の健康増進を推進せよ。(2)練習会場候補施設の一つである中央体育館は、老朽化が著しくバリアフリーにもなっていない。パラリンピックの競技場となることも視野に入れ、速急にバリアフリー化せよ。(3)老朽化が著しい砧野球場・サッカー場の管理事務所を早急に改築せよ。(4)世界一のおもてなしを目指して、観光案内標識周

辺のWi-Fi(※2)アンテナの整備を進め、多言語対応の区施設案内板を導入せよ。

区長 (1)今年度は、各種イベントでオリンピック・パラリンピックの歴史や競技紹介の写真パネル展示を行うほか、パラリンピック競技の体験教室や講演など、都補助を最大限活用して取り組む。(2)バリアフリー化は必要であるが、財源確保が大きな課題である。区有施設の見直し検討状況やオリンピック・パラリンピックに係る財源対応の明確化を見通しながら判断していく。(3)都補助金の活用方法も含め、区有施設の見直し検討

状況を踏まえながら、引き続き検討していく。(4)国・都の整備補助制度を十分活用し、広く検討を進める。

<使用済簡易トイレ等ごみの収集・処理>
災害発生後、区民が在宅での避難生活で使用了簡易トイレやその他のごみを、直ちに収集・処理できる体制を確保せよ。

区長 清掃工場の稼働状況や道路の状況を勘案し、収集可能なエリアから対応するが、区民の健康に影響のあるし尿などの収集・処理を最優先に行うことになっている。

<第四中学校跡地の活用>
足の弱った高齢者や外出の苦手な男性など、地域の高齢者が集えるコミュニティ活動の拠点を設置せよ。

区長 敷地は約8千平方メートルあり、非常に貴重な用地である。区民からのアイデアや懇話会の意見などを十分踏まえ、指摘も含めて跡地活用について取り

まとめていく。

<公園の看板・サイン>

公園に設置されている看板やサイン類の配色や文章に、統一感を持たせるなど工夫をせよ。

区長 字体や色使いに一定のルールを設け、ビクトグラム(※3)を併記するなど分かりやすい表示に努める。様々な看板などが乱立している公園等は、表記内容の精査・整理に取り組む。

【用語解説】

- ※1 レガシー：開催予定都市で施設等整備やスポーツ振興等が図られることで、生活の利便性が高まるなど暮らしに様々な影響が出る。こうしたオリンピック開催を契機として社会に生み出される持続的な効果。
- ※2 Wi-Fi：パソコン、スマートフォンなどを無線でインターネットに接続するための電波中継機。
- ※3 ビクトグラム：物事や行動、概念などを一目で理解しやすいように単純化したイラストの総称。

対策について、(ア)学校管理下における熱中症対策は重要と考えるが、区の見解を伺う。(イ)簡易ミストシャワーやテントの利用、「冷水機」の設置を検討できないか伺う。

区長 (1)教育に関する大綱策定の意見交換のほか、会議の臨時的開催について決定した。今後も教育委員会と積極的に議論し、問題意識の共有を図り、区の教育の充実と発展に取り組んでいく。

教育長 (2)(ア)緊急搬送が発生していることを踏まえ、各学校・園への注意喚起を引き続き行い、事故が起きないように、予防に向けた取り組みのより一層の徹底を図る。(イ)指摘も踏まえながら、今後さらに検討を進めていく。

設の見直し検討状況やオリンピック・パラリンピックに係る財源対応の明確化を見通しながら判断する。(イ)施設整備に関する都・区の経費負担が明確になっていないため、特別区長会で都への要望をまとめるなどの対応をしている。国・都の補助制度を活用できるよう、今後も情報収集に努める。(3)身近な場所でのレベルの高い競技の観戦、アスリートと交流できる機会を設けるなどの具体的取り組みに向け、関係団体等の意見を聞きながら検討する。

<教育環境の充実>

(1)いじめ問題など教育現場の課題に長と教育委員会が連携し対応するため、総合教育会議が設置されたが、区の進捗と今後の取組みについて伺う。(2)熱中症

援せよ。(3)「目黒区高齢者のすこやか福祉基本条例」を制定し、「医療・介護の高齢者応援手当」を創設せよ。介護保険で使えない在宅サービスを補完する区独自のホームヘルプ制度を充実せよ。

区長 (1)被保険者ごとに、減額、免除、生活保護などの軽減があり、負担感を一律に評価することは適当でない。国民健康保険は保険料と公費等で運営するもので、保険料への法定外繰入は極力抑えるべきであるが、それぞれの自治体の判断で繰入が行われている。制度改革の検討の中でも、法定外繰入の縮減が課題となっているが、法律上禁止されているものではない。(2)全国市長会を通して、重点提言として「保険料の上昇を抑制する措置の廃止が示され、影響が大きい。国に制度存続を働きかけよ。青天井に上がる保険料引下げのために都と協力して支

権と平和を尊重する区政を進めていく。

<社会保障の改悪・負担増>

安倍政権の医療・介護の負担増・サービスカットから区民の命と暮らしを守るために最優先課題の一つとして対策を講じるべきである。(1)目黒区国民健康保険料が高すぎと思うがどうか。引き下げのための一般会計からの繰入は法的に可能か。(2)後期高齢者医療の軽減特別措置の廃止が示され、影響が大きい。国に制度存続を働きかけよ。青天井に上がる保険料引下げのために都と協力して支



スポーツ文化の発展と 教育環境の充実をはかれ!

公明党目黒区議団 山宮 きよたか 議員

<スポーツ振興>

(1)「スポーツ推進計画」の策定について、取組み状況と今後の施策について伺う。(2)スポーツ施設の整備拡充について、(ア)区立のスポーツ施設は「耐震化や老朽化対策」が課題であり、バリアフリー化が十分でない。スポーツ環境の整備について伺う。(イ)スポーツ庁が本格始動する。国・都の制度や助成金を積極的に活用し、計画的な整備をはかるべきと考

えるが区の見解を伺う。(3)次世代育成支援について、オリンピック・パラリンピック開催を見据え、区内の次代を担う子どもたちへ「次世代育成支援策」を検討できないか伺う。

区長 (1)スポーツ推進計画懇話会からの意見書をもとに素案を取りまとめ、本年度中に策定予定である。関係団体等との連携・協力を通じ、各種施策を効果的かつ効率的に推進する。(2)(ア)区有施



平和憲法の擁護を 社会保障改悪から区民生活を守れ

日本共産党目黒区議団 星見 てい子 議員

<憲法と平和問題>

戦争法と言われる安全保障法案が、憲法違反の危険な法律であることが明らかになり国民の多くが反対している。「目黒区平和都市宣言」の立場から区長は「憲法9条を擁護する」と表明すべきであり、区長の考えを伺う。

区長 日本憲法第99条で、全ての公務員に憲法を尊重し擁護する義務が課せられている。自治体の長として、憲法を尊重し、擁護することは当然であり、改めて表明する考えは持っていないが、今後も人

健康寿命を平均寿命に近づけ、 だれもが元氣なまちに!

民主党目黒区議団 青木 早苗 議員

<健康めぐり21>

(1)健康めぐり21の大目標として、健康寿命(※1)の延長を掲げている。区民の健康寿命の状況と平均寿命との差について伺う。(2)重点施策である食育推進とメタボリックシンドローム(※2)対策の成果、それを踏まえた健康寿命の延伸に向けた区独自施策の検討について伺う。(3)区民の健康づくりには、関係課、関係機関や団体との連携が重要である。今まで以上に連携を深めてほしいが、いかがか。

区長 (1)平成25年の本区の65歳健康寿命は、男性が82.91歳、女性が85.49歳。23区で男性3位、女性7位である。男性は平均寿命を上回り、女性は下回っている。(2)食育レシピ本、「坂道ウォーキングのすすめ」等の普及啓発で、認知度が高まっている。今後は、メタボリックシンドローム対策を充実し、ロコモティブシンドローム(※3)に対する取組みを行っていく。(3)関係機関や団体等との連携協力を一層深め、区民の健康の保持増進と健康寿命の延伸に取り組んでいく。

子供にツケをまわさない、 持続可能な財政を!

維新の党・無所属目黒区議団 山本ひろこ 議員

<区有施設の見直し>

区有施設の見直しは、持続可能な財政実現に欠かせない。超長期の課題を「区有施設見直し方針」に沿って確実に進めるためには、専門機関によるチェックが必要である。常設の専門会議体を設置し定期的なセルフチェックを行い、その上で委員会等での議員によるダブルチェック、さらに、適時有識者の評価も受けるという3段階の体制で、着実に進めてもら

いたいかがかか。

区長 現在行っている長寿化に向けた耐震・耐久性の調査を踏まえて、今後、計画を策定していく。その中で専管組織や進捗管理等の問題が出てくるので、今はまだ専管組織について議論する段階ではない。また、セルフチェック機関が必要との指摘は大変重要である。今後、計画を改定していく中で、組織体や進捗管理、チェック方法等を具体的化することになるの

次世代の自治体を創る 創意工夫と具体策を!

未来倶楽部・生活者ネットワーク たぞえ 麻友 議員

<投票率向上のための具体策>

区議会議員選挙、区長選挙において、低投票率が続いている。投票率向上に向け、広報・啓発に加えさらなる創意工夫が必要と考える。ある自治体ではスーパーマーケットに投票所を設置し、気軽に足を運べる環境を整えている。忙しい働く世代の投票率を上げる良い施策だと思うが、参考にできないか。

選挙管理委員会事務局長 商業施設への投票所設置については、いずれの選挙で

も場所を確保できるかに加えて、広さやバリアフリー、システム環境、経費負担等の課題がある。最近では期日前投票所での投票数が伸びていることから、経費負担も考慮し、その充実について可能な方策を検討していく。

<3R推進状況及び2Rの具体策>

平成25年、区のリサイクル率は、微減しつつも27.6パーセントと23区の中でトップクラスである。しかし、リサイクルは再資源化に多大な費用とエネルギーがか

<公道でのマラソン大会>

(1)区で初の公道マラソン大会実施に当たり、様々な課題があると思うが、他自治体の実施状況等を調査する中で、どのような課題があると考えているか。(2)当日は、参加者、ボランティア、応援するかなど、多数の人が集まる。医療、交通対策など、あらゆる面からの安全対策に万全を期す必要があるが、どのように取り組むのか。(3)コースの公道は、多くの車が通る。当日の混乱を避けるためには、交通管理者と連携した事前周知が必要だが、周知の時期や内容・方法について伺う。

区長 (1)最重要課題は、無事に実施するための十分な安全対策である。大会運営には、多額の費用と多くのスタッフが必要であり、区民と一体になった大会作りも重要と考えている。(2)具体的な安全対策は、今後実行委員会で検討してい

くが、車両通行帯との分離方法、救護所等の医療体制、警備体制、連絡体制などの検討が重要である。先行自治体の状況を十分調査し、大会が継続して実施できるよう取り組む。(3)交通規制については、大会半年前のランナー募集開始にあわせ、早めに周知していく必要がある。区報・ホームページのほか、チラシ、駅・電車・バスなどでの周知を考えている。

【用語解説】

- ※1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
- ※2 メタボリックシンドローム：内臓脂肪の蓄積を共通基盤として、高血圧、脂質異常、高血糖などの代謝機能障害を複数合併する症候群のこと。
- ※3 ロコモティブシンドローム：運動器官の障害によって日常生活で人や道具の助けが必要な状態、またはその一歩手前の状態。

対策について伺う。

区長 (1)国のDVDIは、約13分の中に、マイナンバー関する様々な情報が盛り込まれている。これをさらに数分のスライドにした場合、区民がどれだけ理解できるか疑問である。しかし、制度の円滑な運用と利便性の実感のためには、制度に対する理解を深めてもらうことが重要であることから、スライド等も含め可能な方法を検討していく。(2)安全管理については、従来の安全管理対策に加え、新たに「特定個人情報の保護に関する条例」等を制定し、個人情報の保護、情報セキュリティ対策の徹底・強化に力を注いでいく。

かる。そこで、3R(※1)の中でも環境負荷の少ない2R(※2)をいかに推進していくのか伺う。

区長 容器包装プラスチックの資源化により、リサイクル率は27パーセント台を推移している。2Rの例としてレジ袋有料化を挙げられたが、平成25年度の目黒区のマイバッグ持参率は78.4パーセントに達しており、レジ袋有料化により即効果があるかどうかは分からない。廃棄物減量等推進審議会(※3)からも2Rを積極的に進めるよう言われているので、しっかり取り組んでいく。

<乳幼児健診の土日の実施>

子育て世代のかたに、目黒区は子育てに優しいイメージがあると言われ、現状を何とかしたい。子育て支援の一つとして、平日のみ実施

している4カ月と3歳の健診を、土日にも実施することについてどのように考えているか。

区長 直営の母子健診事業では、医師、歯科医師等を臨時的に雇用している。委託した場合、行政の専門職と直接かかわる機会が失われること、委託先で直営と同等以上のスタッフと健診の質の確保が厳しいため、全ての乳幼児健診を土日に実施することは困難である。

【用語解説】

- ※1 3R(スリーアール)：リデュース(Reduce:排出抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再生利用)の総称。
- ※2 2R(ツーアール)：3Rのうち、リサイクルに比べて優先順位が高いリデュース、リユースのこと。
- ※3 廃棄物減量等推進審議会：廃棄物の適正な処理及び再利用の促進を図るため設置された、区長の付属機関。

請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。

請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するために、事務の手續き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくこととしています。郵送によるものは原則として審査を行いません。

平成27年第4回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**11月12日(木)正午まで**に提出してください。

<問い合わせ>区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414